

飯田市子育て短期支援事業のご案内

子育て短期支援事業は、保護者の病気や出産、育児疲れなどにより、家庭での子育てが一時的に困難になった場合、児童養護施設等でお子さんをお預かりする事業です。

事業名	短期入所生活援助事業 (ショートステイ、宿泊あり)	夜間養護等事業 (トワイライトステイ、宿泊なし)
対象者	市内に居住する 18 歳未満のお子さん	
利用要件	(1) 保護者の病気、ケガ (2) 妊娠、出産、同居親族の看護 (3) 冠婚葬祭、転勤、出張、災害復旧 (4) 育児疲れ、育児不安	
利用期間	7 日以内	午後 5 時～午後 10 時
利用料 (例)	2,750 円/日*	750 円/回*
*市町村民税課税世帯かつ 2 歳以上の場合。 どちらもお子さんの年齢、課税・世帯状況に応じて料金が変わります。詳しくは市こども課までお問い合わせください。		
預かり先	○おさひめチャイルドキャンプ	飯田市仲ノ町 305-6 (電話 0265-22-3875)
	○風越乳児院 (3 歳未満児のみ)	飯田市丸山町 4-7490-3 (電話 0265-22-4127)
	○風越寮	飯田市砂払町 3-943-1 (電話 0265-22-1489)
	○慈恵園	下伊那郡豊丘村神稲 4461-1 (電話 0265-35-8080)

利用の流れ

1. 問い合わせ

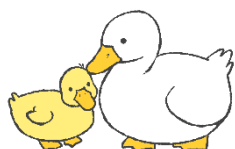
- 利用したい日時が決まりましたら、早めに市こども課までご連絡ください。
- 利用要件と施設の空き状況を確認します。
※施設の空き状況により、利用できない場合があります。

2. 申し込み

- こども課窓口 (りんご庁舎2階) にて、申込書を記入し負担金をお支払いください。
- 持ち物：印鑑、口座番号がわかるもの、お金

3. 施設利用

- 施設への送迎は保護者が行ってください。
- 持ち物：保険証、着替え、園や学校生活に必要なもの
- キャンセルの場合、平日はこども課、休日は施設へ連絡してください。



お問い合わせ先

飯田市本町 1-15 りんご庁舎2階 こども課こども相談係

☎0265-22-4511 (内線 5343) 土日祝除く 8 時 30 分～17 時 15 分